

天理市有機農業実施計画

1. 市区町村
天理市
2. 計画対象期間
令和 6年度 ～ 令和 10年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>天理市は奈良県北中部にあり、東西に西名阪自動車道と名阪国道、南北に国道24号・国道169号・京奈和自動車道の通る、交通の要地である。本事業の実施地域である本市東部の高原地区(長滝町・福住町・山田町)は、標高400～500メートルに位置し、多面的機能を有する中山間地域であるとともに、本市の約6.2万人の人口を支える水がめである天理ダムの上流に位置する水源地でもある。</p> <p>農業に関しては、現在は稲作が中心となっているが、以前は大和高原を中心に栽培される大和茶の一つである「福住茶」の生産が盛んな地域であり、最盛期(昭和40～50年代)には、茶栽培面積85ha、年間生産量200t、茶栽培農家数560戸という一大産地であった。しかし、「福住茶」は他府県茶産地への原料荒茶供給としての性格が強く、販売については農協の入札を通じて行われ価格決定権がなかったことや人口減少・少子高齢化の進行にともなう後継者不足等により、現在の茶栽培面積は約0.3ha、茶栽培農家数は2戸のみとなっている。</p> <p>当該エリアには、現在も25ha以上の放棄茶畑が点在しているが、これらは長期に渡り農薬・化学肥料などが断たれ微生物が増えている有機農業に適した茶畑であると考えられる。国内外でオーガニックのお茶に対する需要が伸びていることも踏まえ、新たな土地でお茶の生産を始めるのではなく、こうした放棄茶畑を活用した新たなオーガニックのお茶づくりに取り組むことで、当該エリアでの有機農業の推進を図る。具体的には、三年以上伸ばしたお茶の木を、丸ごと刈り取り、薪の木だけで焙煎した「三年晩茶」の生産、販売を行う。</p> <p>また、当該エリアは、兼業農家での水稻や野菜の栽培が中心であり、現状では有機農業もほぼ行われていない。まずは、お茶に合わせる野菜や薬草、ハーブに加え、主要産業である稲作から有機農業に転換していくことを目指し、地域で出る落ち葉や草木、農業残渣などの地域の有機資源を堆肥として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業に取り組むことを推進している。</p> <p>販路については、当該エリアで取り組む「福住村プロジェクト」に参画している民間事業者との連携により、青果、加工品の販売を行っているが、作物の付加価値を高め、稼ぎを生み出せる収益構造の実現に取り組むため、より幅広い販路の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有機農業の面積拡大 R4:0.3ha→R10:2.3ha ○有機農産物の販売量拡大 R4:0.4t→R10:4.8t ○有機農業者の増加 R4:2人→R10:8人
4. 取組内容
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有機農業の導入に向けたサポート <p>放棄茶畑を再生した茶園で、新規有機農業者による収穫作業、茶園管理及び焙煎技術の指導・サポートを茶生産事業者等により実施する。また新規有機農業者の育成支援のため、茶以外の野菜、ハーブ、米等の有機農業を行う圃場において、土壌診断(SOFIX)および堆肥診断(MQI)の実施や研修会の開催、現地での栽培指導等、科学的に成功しやすい有機農業の導入に向けたサポートを行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。</p> ○堆肥づくりの実施 <p>地域の里山を整備する際に出る落ち葉や草木、農業残渣などの地域の有機資源を堆肥として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業に取り組むことを推進する。当初は福住地域内で使用する堆肥生産からスタートし、段階的に天理市平坦部の農業での使用も視野に入れた、作物の種類に対応した良質な完熟(一部中熟)堆肥生産を目指す。専門家の知見を得ながら、堆肥づくりを行える技術者の育成と、地域の未利用資源を使用することで費用をなるべく抑えた収集方法を試行的に取り組んでいく。</p>

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○加工品の開発

有機農業で栽培したハーブ・赤いスイートコーンや地域の黒豆/青豆・薬草等を使ったブレンド茶等の加工商品の開発に加え、粉末にした三年晩茶を練りこんだパン、パスタ等新しいメニューの開発を行う。またサツマイモなどの野菜については、市内の飲食店などと連携し、新たな加工品やメニューの開発を行うことで、有機農業で栽培された農産物の消費拡大、販路拡大を図る。また地元酒造会社と連携して、有機農業で栽培された米を活用した自然酒並びに酒粕の加工品開発も行う。最終的に酒粕を堆肥化することで、有機農業での米作りの収益性アップを探ると共に物質循環型モデルに試行的に取り組む。これら商品の販路拡大を目指し、商談会への参加等、PR活動を実施する。

○学校給食への提供

米、野菜などの有機農業で栽培された食材を市内の学校給食へ提供することで、安定的な消費先を確保するとともに、児童、生徒たちへの食育の推進、環境保全への関心の促進を図ると共に、今後福住を中心に広がってゆく天理市内のオーガニックビレッジ農産物の大切な消費者の育成に繋げる。

○環境保全効果、生物多様性に関する調査

有機農業が地域の生き物に与える影響を調査することで、環境への効果の把握や情報発信を行う。専門家の調査をベースとしながらも、生き物が好きな大人に加え、小中学校の生物部等の子どもたちも交え、地域住民が生物多様性を意識する文化を根付かせることで、農薬散布に対する認識、意識を変革していくことを目標としている。将来的には、生き物調査自体を地域の人々が担う未来を見据え、取り組みを進めていく。

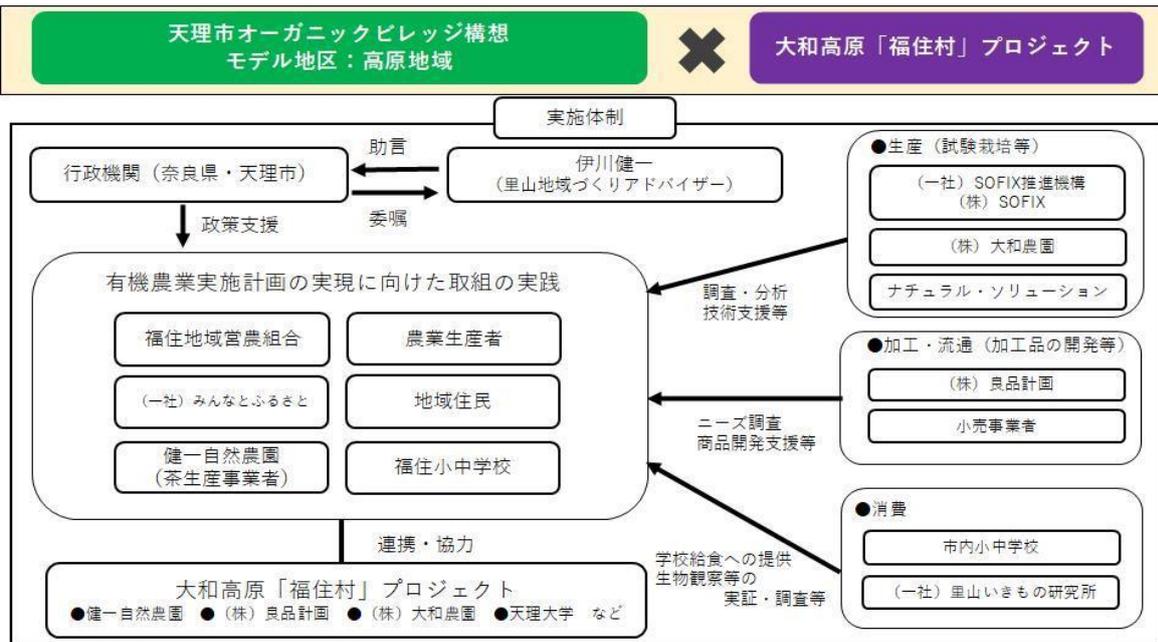
○消費PR活動の実施

有機農業の啓発、消費活動の促進を図るため、廃校となった校舎跡地を拠点とした地域交流イベントでの販売や天理駅前広場でのマルシェ等への出店を検討する。合わせて、本事業を個人、企業に紹介し、地域の取組や有機農産物等に関する情報を伝えるためのプラットフォームとしてホームページの制作・運用を行う。加えて、観光的・教育的ツアーとして、実際にスタートしたオーガニック圃場や生産工程の一部を見ていただいたり、体験していただく取り組みについても、試行的な取り組みを進めてゆく。なぜオーガニックが大切なのかを、広く伝える仕組みを構築していく。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

※実施に必要な組織、委託先等を記載すること



（参考資料） 大和高原「福住村」プロジェクトについて

本市の高原地域において、官民連携の取り組みにより、里山の魅力・地域資源を活用し、新たな生業・良質な雇用の創出を図ることで、持続可能な循環型の里山暮らしの実現を目指すプロジェクトを推進しています。

プロジェクトを推進するプラットフォーム

『大和高原「福住村」プロジェクト会議』

地域住民が中心となり、行政を含む官民様々なプレイヤーが集まり、高原地域の現状や課題等を踏まえて、持続可能な循環型の里山地域の将来像やそれを実現するためのプロジェクトを創出し、里山での豊かな暮らしの実現に向けた取組を進めます。

【プロジェクト会議メンバー】

- ・校区区長会 ・農業委員 ・森のようちえん
- ・移住支援任意団体 ・市内種苗会社
- ・市内小売販売事業者 ・茶生産販売事業者
- ・大手小売事業者 ・市外農業関係事業者
- ・天理大学 ・天理市
- ・映画監督（コーディネーター）

●プロジェクト取組事例

- ・耕作放棄地を活用した有機農業での商品作物づくり



- ・放棄茶畑再生に向けた取組

- ・地域のバイオマス活用取組



- ・廃校となった旧福住中学校での地域交流イベント

- ・地域資源を活用した堆肥づくり



その他、「教育連携」や「情報発信」に係る取組など

イ 関係者の役割

- 行政機関（奈良県・天理市）
有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援
- 里山地域づくりアドバイザー（伊川健一氏）
有機農業に係る取り組みに対する助言
- 福住地域営農組合、農業生産者、地域住民、（一社）みんなとふるさと、福住小中学校、茶生産事業者（健一自然農園）
有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践
- （一社）SOFIX推進機構、（株）SOFIX、（株）大和農園、ナチュラル・ソリューション
有機農業の「生産」に関する取り組み支援（調査・分析・技術支援等）
- （株）良品計画、小売事業者
有機農業の「加工・流通」に関する取り組み（ニーズ調査、商品開発支援、販売等）
- 市内小中学校、（一社）里山いきもの研究所
有機農業の「消費」に関する取り組み（学校給食の提供、生物観察等）

6. 資金計画
別紙のとおり
7. 本事業以外の関連事業の概要
<p>持続可能な循環型の豊かな里山暮らしを目指し、地域が主体となり公民連携により取組を進めていく大和高原「福住村プロジェクト」と連携し、今ある地域の資源の活用、新しい価値の創出により、エリアの魅力向上を図る。</p>
8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
<p>奈良県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。 奈良県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画において、特定区域として本市高原区域を指定し、特定環境負荷低減事業活動に取り組む。</p>
9 その他(達成状況の評価、取組の周知等)
<p>有機農業実施計画の進捗状況の共有を図るため、有機農業産地づくり推進検討会を年1回以上開催する。</p>